

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年11月26日
【事業年度】	第23期（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	株式会社東名
【英訳名】	TOUMEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 文彦
【本店の所在の場所】	三重県四日市市八田二丁目1番39号
【電話番号】	059-330-2151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 関山 誠
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市八田二丁目1番39号
【電話番号】	059-330-2151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 関山 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2016年 8月	2017年 8月	2018年 8月	2019年 8月	2020年 8月
売上高 (千円)	-	7,924,639	9,894,542	10,855,064	11,517,190
経常利益 (千円)	-	150,299	416,819	654,615	923,581
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	130,735	578,183	510,577	611,926
包括利益 (千円)	-	138,605	590,372	507,478	603,253
純資産額 (千円)	-	1,890,116	2,480,489	3,896,007	4,669,256
総資産額 (千円)	-	4,648,909	5,487,942	7,118,709	7,647,615
1株当たり純資産額 (円)	-	300.02	393.73	541.11	637.25
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	20.75	91.78	76.49	84.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	74.39	82.64
自己資本比率 (%)	-	40.7	45.2	54.7	61.1
自己資本利益率 (%)	-	7.2	26.5	16.0	14.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	13.6	15.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	404,212	302,135	741,162	396,281
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	44,589	146,519	7,024	8,052
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	200,000	-	784,402	42,204
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	1,396,116	1,551,731	3,070,271	3,516,810
従業員数 (人)	-	232	315	339	329
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(218)	(195)	(130)	(93)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第20期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第20期は潜在株式が存在しないため、また、第21期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式が2019年4月3日に東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスに上場したため、新規上場日から第22期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第20期及び第21期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

6. 第20期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の監査を受けております。

7. 当社は、2018年12月14日付で普通株式1株につき200株の割合で、また、2020年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2016年 8月	2017年 8月	2018年 8月	2019年 8月	2020年 8月
売上高 (千円)	4,287,989	7,335,181	9,302,979	10,327,647	11,030,905
経常利益又は経常損失( ) (千円)	850,586	76,021	319,329	568,729	864,709
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	857,790	67,101	506,199	456,709	577,132
資本金 (千円)	65,972	65,972	65,972	519,992	605,155
発行済株式総数 (株)	10,500	10,500	10,500	2,400,000	7,327,500
純資産額 (千円)	1,433,751	1,508,722	2,027,111	3,388,762	4,127,217
総資産額 (千円)	3,638,853	4,220,341	4,977,685	6,558,578	7,059,882
1株当たり純資産額 (円)	136,547.72	239.48	321.76	470.66	563.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額( ) (円)	81,694.30	10.65	80.35	68.42	80.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額 (円)	-	-	-	66.54	77.94
自己資本比率 (%)	39.4	35.7	40.7	51.7	58.5
自己資本利益率 (%)	-	4.6	28.6	16.9	15.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	15.2	16.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	12.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	179 (235)	202 (217)	288 (193)	310 (127)	308 (93)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	129.6 (109.8)
最高株価 (円)	-	-	-	4,235	1,635 (5,190)
最低株価 (円)	-	-	-	2,588	752 (2,860)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期から第22期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第19期は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第20期は潜在株式が存在しないため、また、第21期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式が2019年4月3日に東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスに上場したため、新規上場日から第22期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第19期から第21期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第19期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

7. 第19期から第22期までの株主総利回り及び比較指標については、当社株式が、2019年4月3日に東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスに上場したため、記載しておりません。また、第23期は、第22期末日の株価及び株価指数を基準として算定しております。

8. 最高株価及び最低株価については、第22期は2019年4月3日の新規上場日から第22期末日の東京証券取引所マザーズにおけるものであり、それ以前の株価については該当事項はありません。第23期は、当社が2020年

1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っているため、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

9. 第20期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の監査を受けております。なお、第19期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、当該各数値については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく仰星監査法人の監査を受けておりません。
10. 当社は、2018年12月14日付で普通株式1株につき200株の割合で、また、2020年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
11. 2020年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,800,000株増加しております。また、2020年7月29日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により発行済株式総数は127,500株増加し、7,327,500株となっております。

## 2【沿革】

1997年12月	通信回線サービスの取次などの業務を目的として株式会社東名三重（現 株式会社東名）を設立（三重県四日市市八田二丁目1170番地、資本金1,000万円）
1998年3月	ビジネスホン、通信端末機器などの販売を開始し、情報通信機器販売を事業化
1999年3月	本社を四日市市羽津町16番18号に移転
2001年9月	商号を株式会社東名に変更
2004年2月	本社を四日市市八田二丁目1番39号に移転
2004年12月	札幌第一コールセンタを札幌市中央区北五条西に開設（その後、札幌第二コールセンタに統合）
2005年4月	株式会社岐阜レカム（連結子会社）を設立
2005年8月	名古屋支店を名古屋市中村区名駅南一丁目に開設
2006年2月	札幌第二コールセンタ（現 札幌コールセンタ）を札幌市中央区南一条西に開設
2006年12月	名古屋支店を名古屋市中村区名駅三丁目に移転
2007年12月	広島営業所を広島市中区立町に開設
2008年5月	福岡営業所を福岡市博多区博多駅中央街に開設
2008年8月	レカム株式会社の子会社である株式会社コムズ（連結子会社）の発行済株式の80%を取得し子会社化
2009年10月	来店型ショップによる保険取次業務を開始
2009年11月	株式会社コムズの発行済株式の20%を取得し完全子会社化
2011年5月	プライバシーマーク認証取得
2012年12月	LED照明器具の販売開始
2013年2月	新宿支店を東京都新宿区西新宿に開設
2015年2月	西日本電信電話株式会社と光コラボレーションモデル（ ）に関する契約を締結
2015年3月	東日本電信電話株式会社と光コラボレーションモデル（ ）に関する契約を締結
2015年4月	光回線の販売を開始
2016年1月	東燃ゼネラル石油株式会社（現 ENEOS株式会社）と電力販売代理店契約を締結し、電力販売取次サービスを開始
2018年4月	名古屋支店を名古屋市西区名駅二丁目に移転
2019年4月	東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場
2020年4月	電力の小売を開始
2020年7月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に市場変更

（ ）西日本電信電話株式会社並びに東日本電信電話株式会社より仕入れた光回線と自社サービスを組み合わせて提供するモデル

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社（株式会社岐阜レカム、株式会社コムズ）により構成されており、「オフィス光119事業」、「オフィスソリューション事業」、「ファイナンシャル・プランニング事業」の3つの事業を主たる事業としております。

当社グループの事業内容、当社と子会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

なお、これら3つの事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) オフィス光119事業

全国の中小企業・個人事業主に対し、光回線、プロバイダをはじめ、オフィスの通信環境に関するあらゆるサービスをワンストップで提供する当社オリジナルブランド「オフィス光119」を販売しております。当該サービスは、東日本電信電話株式会社並びに西日本電信電話株式会社が提供している光回線に、速度・品質はそのままに、自社サービス（パソコンやインターネットの様々なトラブルをサポートするサービス等）を付加することで多機能かつリーズナブルに提供する光コラボレーションであります。当社の主要顧客は中小企業・個人事業主であり、創業以来蓄積した100万社を超える膨大な顧客データベースから多面的なマーケティング手法を展開し、中小企業・個人事業主のきめ細かいニーズを汲み取り、固定電話、インターネット回線の開設、Wi-Fiスポットの設置、通信環境の見直しをはじめとした通信インフラにまつわる煩雑な業務を包括して受託し、業態や事業規模、成長過程に見合ったコストとオプションサービスをピンポイントで提案しております。これにより、中小企業・個人事業主が本業に集中する環境を構築することでの経営効率の改善と経営品質の向上を目指しております。

当社は、コールセンター、カスタマーセンター及び請求回収部門などを自社で開設、運営をしており、自社内において、販売促進、契約、請求回収からクレームなどの顧客対応、解約までの一連の手続きを標準化しております。

その他、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社などNTTグループの代理店として、光回線サービスを取り次ぐ業務を行っております。

#### (2) オフィスソリューション事業

##### 情報通信機器販売

ビジネスホン・UTM機器（ ）・ネットワーク対応型複合機を主要な商材としております。株式会社岐阜レカムにおいてはレカムジャパン株式会社のフランチャイズ加盟店として岐阜地区の中小企業にリース会社等を利用した情報通信機器の販売業務を、株式会社コムズにおいてはWeb営業により蓄積したノウハウと顧客データをもとに、首都圏の事業会社を中心に中古を含めた情報通信機器の販売業務を行っております。

UTMとはUnified Threat Management（統合脅威管理）の略。UTM機器は、コンピュータウイルスやハッキングなどのネットワークにおけるリスク対策を目的として、ファイアウォールや迷惑ブロックサービスなど複数のセキュリティ機能を集約した機器。

##### エコソリューション

LED照明器具・業務用エアコン等の環境商材及び電力サービスを主要な商材としております。愛知・岐阜・三重の東海三県と関東地方などの中小企業を中心に、環境商材を販売し、テレマーケティングにより全国に向け電力小売販売及び電力小売取次業務を行っております。

##### Webサービス

企業のPR用ホームページを全国の中小企業にレンタルするサービス「レン太君」の営業事業を行っております。

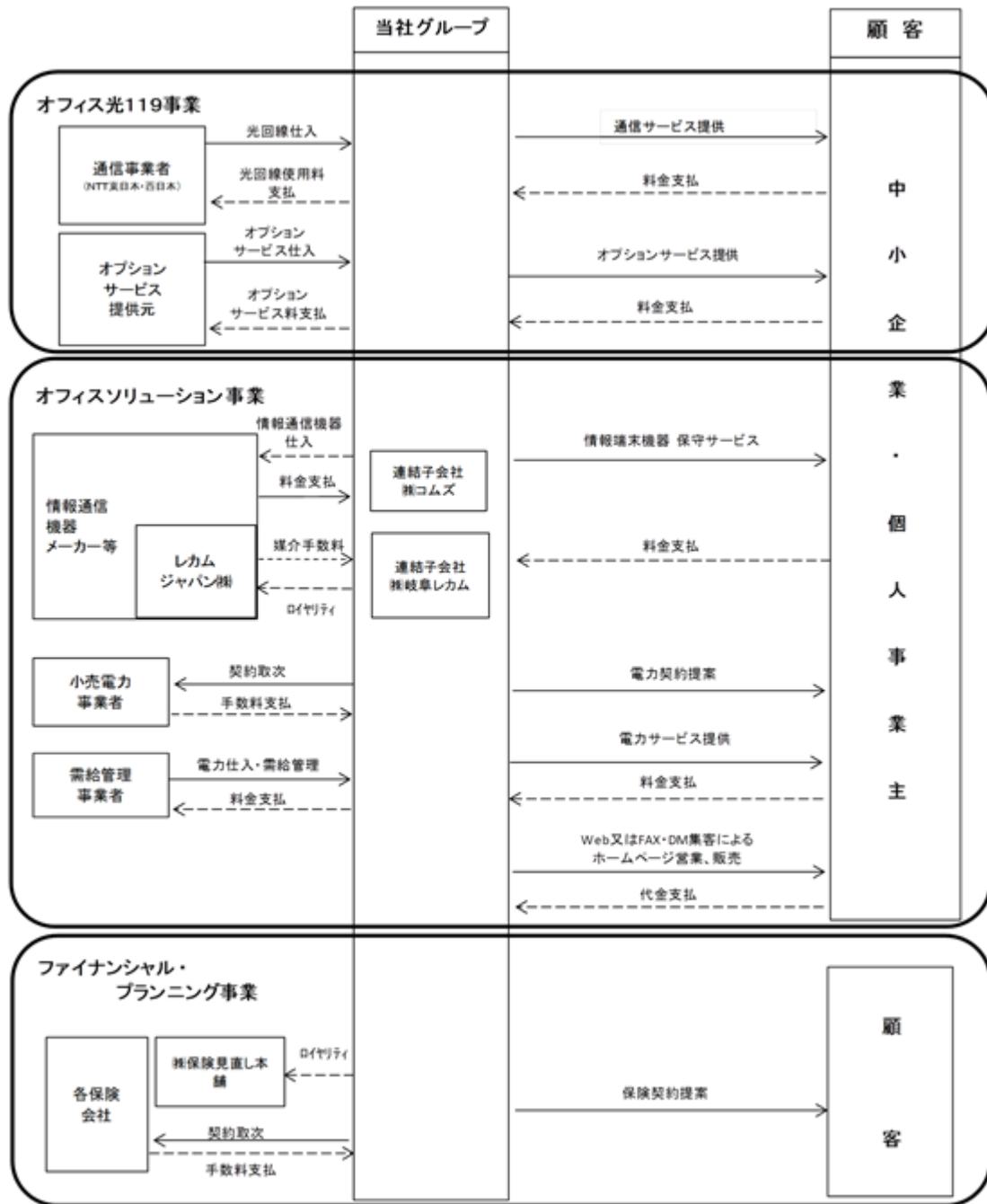
#### (3) ファイナンシャル・プランニング事業

来店型ショップによる保険の取次業務を行っております。当社は、フランチャイズ加盟店として「みつばち保険ファーム」及び「みつばちほけん」を営業しておりましたが、フランチャイズ本部であるみつばち保険グループ株式会社が株式会社保険見直し本舗へ吸収合併されたことに伴い、2020年8月に「保険見直し本舗」へブランドを変更し、愛知・静岡に8店舗営業展開しております。

#### (4) その他

その他の事業として、自社保有の賃貸住宅用マンションから賃料収入を得る不動産賃貸業を営んでおります。

[ 事業系統図 ]



(注) 東日本電信電話株式会社並びに西日本電信電話株式会社は、上記事業系統図では「NTT東日本・西日本」と記しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社岐阜レカム	三重県四日市市	10,000	オフィスソ リューション事 業	100	情報通信機器の仕入等 役員の兼任2名
株式会社コムズ	東京都新宿区	30,000	オフィスソ リューション事 業	100	情報通信機器の仕入等 役員の兼任2名

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
オフィス光119事業	167 (67)
オフィスソリューション事業	90 (20)
ファイナンシャル・プランニング事業	25 (-)
全社(共通)	47 (6)
合計	329 (93)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
308(93)	32.0	4.4	4,029

セグメントの名称	従業員数(人)
オフィス光119事業	167 (67)
オフィスソリューション事業	69 (20)
ファイナンシャル・プランニング事業	25 (-)
全社(共通)	47 (6)
合計	308 (93)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針等

当社グループは、「お客様に感動と満足を提供し続けます。」を経営理念に掲げ、中小企業・個人事業主のオフィスの課題を解決するパートナーとして、IT、オフィス、Webなどの総合ソリューション活動により、顧客との信頼関係を築いてまいりました。様々な個人事業主・中小企業の経営者、従業員の方々と出会う中で、素晴らしい「アイデア」があることを目の当たりにし、同時に常に課題や悩みを抱えており、能力を発揮しきれていない状況も多数見てまいりました。そのような中小企業・個人事業主に対し、より良いオフィス環境が提供できれば中小企業・個人事業主は、事業活動に専念することができると考えております。当社グループでは、これまでのノウハウを活かして、顧客にとって最適なサービスを提案し、日本全国の一社一社に合わせた柔軟な対応で、業務効率化・コスト削減・売上向上をサポートしてまいります。また、オフィスのライフライン分野で新しい価値の創造や、利便性を生み出せるように新たな事業領域に挑戦し続け、中小企業・個人事業主を豊かにすることを目指し、日本のより良い社会創りに貢献してまいります。これらにより、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図ることが基本方針であります。

#### (2) 経営環境、経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

情報通信を取り巻く環境は、技術進歩が非常に早く、また情報通信市場が拡大する中でサービスも多様化しております。このような環境の中、当社グループは「オフィス光119事業」へ経営資源を集中し、顧客である中小企業・個人事業主の通信インフラの環境改善、顧客満足度の向上を目指し、事業拡大を推進しております。

当社グループは、今後においてもこれまでに培ったコールセンターでのデータ蓄積と分析力により顧客を多面的に識別し、優良顧客へのクロスセルを中心に既存事業の基盤を強化するとともに、新規事業へも経営資源を投下し高い成長率を確保することが重要な課題と認識しております。

また、一方でコンプライアンス体制及び内部管理体制の充実も重要な課題であると認識しております。これらの課題に対処するために、当社グループは以下の施策に取り組んでまいります。

##### (a) オフィス光119事業（光コラボレーション事業）の強化

日本国内の光コラボレーション市場は、携帯電話大手が高いシェアとなっております。当社グループは、中小企業・個人事業主を中軸に営業活動を展開し、サービス提供を行っていることから、営業フィールドに関しては、個人顧客をターゲットとしている会社との差別化がなされているものの、同市場にて当社グループが確固たる地位を確立するには、顧客との関係性を強化し、長期的な信頼関係の構築が課題であると認識しております。コールセンターでの販売チャネルを通じ、更なる成長を期するために、サービスの充実と効果的な販売チャネルの実現が重要であります。2020年8月期は、既存顧客に対するリテンション活動、Web集客にて起業や開業を予定している見込顧客の獲得に注力いたしました。今後は、外部リソースでの代理店チャネル、アライアンス（再卸）チャネルなどを展開し、獲得顧客数の増加と継続的な取引関係の構築を図り、契約保有回線数の積み上げによるストック収益の向上に対処してまいります。

##### (b) 「企業のライフライン」サービスにおけるクロスセル展開

当社グループは、設立以来、変化の著しい情報通信業界の動向をいち早く捉えて様々な事業に取り組んでまいりました。ライフラインを中心とした全てのストックサービスについて、予てより準備を進めておりました一括請求と支払が可能となりました。これにより、ライフラインサービスを利用している顧客が、コスト削減効果を顕在的に把握でき、効率的な業務改善を提供できることとなりました。これらの利便性や改善提案等もフックに、「オフィス光119事業」において、より割引幅の大きい電気等のライフラインの総合的なセット割サービスを推進してまいります。

##### (c) 人材の確保・育成

当社グループは、今後の事業拡大、継続的な成長を目指す上で、社内外の優秀な人材を継続的に確保・育成することが重要な課題であると認識しております。引き続き2020年8月期は優秀な臨時雇用者を正社員へ登用することで、人材の定着化に取り組みました。今後も当社グループの経営理念と企業文化を共有し、能力はもちろんのこと、自主性、主体性に長けた人材を育成すべく社内研修を充実させるとともに、職場環境の見直しを継続的にを行い、企業と人材との信頼関係の醸成と業務効率の向上に努めてまいります。また、社外の優秀な専門家との人的ネットワークの構築により、外部ブレインとして適切な支援を受けられる体制構築にも取り組んでまいります。

(d) 情報システムの強化

当社グループは、日々更新される膨大な顧客データ及びコールセンターで蓄積したデータをセキュリティ体制の下で保有しております。今後、インターネットやスマートフォンを活用した顧客サービスの利用状況・請求情報の開示等、顧客の利便性の充実に向け情報システムの充実を図ることが重要であると認識しております。

2020年8月期は、予てより準備を進めておりました、ライフラインを中心とした全てのストックサービスについて一括請求と支払を可能とすることができました。

今後も、顧客管理、営業活動管理、請求関連業務、セキュリティ機能の向上と、顧客が自社のライフライン状況を可視化できるアプリ開発に取り組むなど、中小企業・個人事業主の課題を解決するため、利便性を高めるIT投資に注力してまいります。

(e) ブランド力の強化及び企業認知度の向上

光回線をはじめとした通信回線は長期的かつ継続的に費用が掛かるものであり、また、ドメインならびにメールアドレスは、社会性を有する記号として、一旦、取得し流通すると変更が容易でないことから、回線事業者の選択において、信頼性及び信用力は重要な要素であります。業務提携や仕入れなどの対法人取引、条件交渉に際しても、当社グループの信頼性及び信用力が重要な要素となります。

信頼性と認知度の向上に資するため、2020年7月に東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部へ市場変更をいたしました。中小企業・個人事業主の課題を解決するパートナーとしての地位を築くことを目標としている中で、オフィス119シリーズというサービス名を確固たる位置づけにしていき、中小企業・個人事業主の頼れるブランドに育てていきたいと考えております。

また、営業活動をより効率的に進めるため、当社グループ及び当社グループのサービスが持つ強み・サービスの信頼性・ガバナンス体制を戦略的に発信し、企業認知度及びコーポレートブランドを向上させてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの根幹となる事業は、通信インフラをはじめとするライフラインによるストック型ビジネスモデルであると認識しております。このため、契約獲得数の増加及び契約保有回線数に対する解約率を意識しております。その上で、企業価値の増大を図っていくため「売上高」、「営業利益」を重要な経営指標としております。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与えると認識している主要なリスクには以下のようなものがありますが、これらに限定されるものではありません。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

### (1) 経済状況等の影響について

当社グループは、中小企業・個人事業主に対しより良いオフィス環境で事業活動を行って頂けるよう、「オフィス」に特化したサービス・商材の提供を多数展開しております。当社グループが提供しているサービス・商材は、東日本電信電話株式会社並びに西日本電信電話株式会社が提供している光回線に自社サービスを付加し再販する「オフィス光119」（光コラボレーション）・情報通信機器・LED照明器具・電力サービス等であります。

しかしながら、中小企業・個人事業主は景気動向、経済状況の影響を受けやすく、新型コロナウイルス感染症拡大による急激な業績悪化等により当社グループが提供するサービス・商材に対する需要動向が悪化した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、顧客満足度向上のため顧客フォローに力を入れており、既存顧客の状況や課題を的確に把握し、クロスセルに繋げるとともに、新サービス・新商材の開発に反映させるよう取り組んでまいります。

### (2) 「オフィス光119」への依存について

当社グループは、光回線を仕入れ、これに自社サービスを付加し再販する「オフィス光119」（光コラボレーション）の提供を行っており、当社グループにおける売上高のうち、当該サービスに係る売上高の占める割合が当連結会計年度で81.1%と高く、当該サービスに依存しております。当社グループは、事業拡大に向け、当該サービスの提供を引き続き拡大していくことが必要であると認識しております。

しかしながら、競合するサービス・新たなサービスの台頭により「オフィス光119」の提供が計画通り進まない場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの成長を牽引するオフィス光119事業に経営資源を集中させ、事業環境の動向等に迅速に対応する体制を構築するとともに、顧客フォローにより既存顧客の状況や課題を的確に把握し、クロスセルに繋げるとともに、新サービス・新商材の開発に反映させるよう取り組んでまいります。

### (3) 特定取引先への依存について

当社グループの基幹事業である「オフィス光119」（光コラボレーション）の提供は、光回線を仕入れ、これに自社サービスを付加し再販するサービスであります。光回線は、全て東日本電信電話株式会社並びに西日本電信電話株式会社から仕入れております。当社は東日本電信電話株式会社並びに西日本電信電話株式会社との間で、それぞれ「光コラボレーションモデルに関する契約」を締結しており、当社グループの主要な事業活動の前提となっております。当該契約は期限の定めのない契約ですが、双方とも当該契約の終了を希望する日の90日前までに書面で相手方に通知した場合、当該契約は終了するものとなっております。当該契約の継続に支障を来す要因が発生した場合には、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

- ・電気通信事業者でなくなったとき
- ・信用、名誉または信頼関係を毀損させる行為をなしたとき
- ・公序良俗に違反したとき
- ・破産、民事再生、会社更生の申出があったとき
- ・手形交換所の取引停止処分、差押または滞納処分を受けたとき
- ・営業の廃止または解散の決議をしたとき 等

本書提出日現在、当該契約の継続に支障を来す要因は発生しておらず、今後も発生させることがないよう効率的な事業運営とコンプライアンスの強化等に努めてまいります。

### (4) 競合について

当社グループは、中小企業・個人事業主に対しより良いオフィス環境で事業活動を行って頂けるよう、「オフィス」に特化したサービス・商材の提供を多数展開しております。

しかしながら、当社グループが提供する光コラボレーション・情報通信機器・LED照明器具・電力サービス等を取り扱う企業は多数存在しており、また、新規参入も比較的容易であり、これら企業との競合が激化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

今後も顧客フォローに注力し、顧客満足度の向上に努めるとともに、解約率の抑制に取り組んでまいります。

(5) 事業に係るインフラについて

当社は、光コラボレーション事業者として、コールセンター、カスタマーセンター及び請求回収部門などを自社で開設、運営しております。「オフィス光119事業」の拡大に伴う、これらのインフラの強化・更新が対応できない場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのコールセンターでは、テレアポ（電話による勧誘）から契約に至るまでを対応しております。アウトバウンド営業（当社からアプローチする営業）の要である営業スクリプト（台本）を確立し、オペレーターが早期に習熟できる体制を構築しております。また、カスタマーセンターでは、顧客からの問い合わせに対し、その場で顧客データベースと照合しながらリアルタイムで対応しております。併せて、顧客データベースを最新のものと更新しており、今後も対応してまいります。

(6) 顧客ニーズに応じたサービス・商材の提供について

当社グループは、中小企業・個人事業主に対しより良いオフィス環境で事業活動を行って頂けるよう、「オフィス」に特化したサービス・商材の提供を多数展開しております。顧客である中小企業・個人事業主のニーズを適確に汲み、常に必要なサービス・商材を提案・提供していくことに努めております。

しかしながら、顧客ニーズに応じたサービス・商材の提供が期待通り行われない場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

今後も顧客フォローに注力し、既存顧客の状況や課題を的確に把握し、クロスセルに繋げるとともに、新サービス・新商品の開発に反映させるよう取り組んでまいります。

(7) 情報管理について

当社グループは、事業運営に際して、顧客の機密情報や個人情報を取り扱っており、当該情報に係る社内規程に基づき、細心の注意を払って管理に努めております。

しかしながら、万が一、当社グループの関係者等の故意または過失によりこれらの情報が外部に流出した場合には、損害賠償請求を受けるリスクや社会的信用失墜により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、プライバシーマークを取得し個人情報を厳格に管理する体制を構築するとともに、全役職員を対象に情報管理に関する社内研修を年2回以上開催し、情報管理に取り組んでおります。

(8) 法的規制等について

当社グループの事業は、「電気通信事業法」、「特定商取引に関する法律」、「保険業法」等の法的規制を受けております。当社グループは、これらの法令等を遵守して、事業を運営しております。

しかしながら、法令違反が発生した場合、予期しない法令等の制定により当社グループの事業が何らかの制約を受けた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは「古物営業法」に定める古物商の許可、「電気工事業の業務の適正化に関する法律」に定める登録電気工事業者の登録を受けております。「古物営業法」で定める許可の取消し事由に該当した場合は許可の取消しまたは営業の停止、「電気工事業の業務の適正化に関する法律」で定める登録の取消し事由に該当した場合は登録の取消しとなる可能性があります。現状、当該許認可等の取消しとなる事由はありません。

しかしながら、何らかの事情により、許認可等の取消しが生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、全役職員を対象にコンプライアンスに関する全社的な研修を年2回以上開催するとともに、個別の部署においても関連の法令等に関する社内外の研修に積極的に参加し、コンプライアンスの強化に取り組んでおります。

(許認可等の状況)

当社

許認可等の名称	監督官庁等	許認可登録番号	有効期限	関連法令	許認可等の取消事由	該当セグメント
古物商許可	三重県 公安委員会	551120076600	なし	古物営業法	同法第6条	オフィス光119、 オフィスソリューション
登録電気工事業者 (一般用電気工作物)	愛知県知事	310082	2024年 4月15日 (5年ごとの更新)	電気工事業の 業務の適正化 に関する法律	同法第28条	オフィスソリューション

株式会社岐阜レカム

許認可等の名称	監督官庁等	許認可登録番号	有効期限	関連法令	許認可等の取消事由	該当セグメント
古物商許可	岐阜県 公安委員会	531021190234	なし	古物営業法	同法第6条	オフィスソリューション
登録電気工事業者 (一般用電気工作物)	岐阜県知事	2019069	2024年 4月17日 (5年ごとの更新)	電気工事業の 業務の適正化 に関する法律	同法第28条	オフィスソリューション

株式会社コムズ

許認可等の名称	監督官庁等	許認可登録番号	有効期限	関連法令	許認可等の取消事由	該当セグメント
古物商許可	東京都 公安委員会	305500007208	なし	古物営業法	同法第6条	オフィスソリューション

(9) 災害について

当社グループは、名古屋、新宿、札幌、広島及び福岡に分散し、コールセンターを有しております。

しかしながら、これらの地域及びその周辺で大規模な災害が発生し、ユーザーへの対応に支障を来す事態が想定されるときともに、復旧のための多大な費用が必要となった場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、防災管理規程、防災対応マニュアルを整備しておりますが、BCP(事業継続計画)の策定及び更新を進め、対応してまいります。

(10) 人材の確保及び育成について

当社グループは、事業拡大に際して、優秀な人材の確保・育成が必要であると認識しております。このため、当社グループでは、新卒者及び中途採用者の採用活動の強化による人材の確保に加え、人材育成に向けた社員の階層に応じた研修等を積極的に進めていく方針であります。

しかしながら、こうした人材採用・人材育成が計画通り進まなかった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(11) 内部管理体制について

当社グループは、事業拡大を図る上で内部管理体制の強化が不可欠であると認識しております。このため、今後の事業拡大に伴い内部管理体制の一層の強化を図っていく方針であります。

しかしながら、事業拡大に対して適時適切に組織的対応ができなかった場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(12) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長山本文彦は、当社グループの経営方針、経営戦略の決定及び推進において重要な役割を果たしております。そのため、何らかの理由によって、同氏が当社グループの経営に関与することが困難になった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは役員及び幹部社員への権限の委譲、取締役会や経営会議等における情報の共有等を図り、特定人物に過度に依存しない体制の構築を進めております。

(13) 株式価値の希薄化について

当社は、業績向上への意欲を高めることを目的としてストックオプション制度を採用し、当社グループの役員及び従業員に対し新株予約権を付与しております。これらの新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式は261,000株であり、発行済株式総数7,334,100株の3.6%に相当しております(新株予約権による潜在株式の数及び発行済株式総数は、2020年11月1日から本書提出日までの新株予約権の行使を考慮しておりません。)

## (14) 税務上の繰越欠損金について

当社グループは、2020年8月期末時点において税務上の繰越欠損金121,643千円が存在しております。

今後、当社グループの業績が順調に推移し、現存する税務上の繰越欠損金が解消され、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が発生する場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

## (15) 役員所有株式に係る質権設定について

当社役員である直井慎一及び関山誠（以下「対象者」という。）と株式会社三重銀行（以下、本(15)において「銀行」という。）との間には金銭消費貸借契約が締結されており、当該契約に基づき対象者が保有する株式には、下記表のとおり、対象者が銀行に対して負担する債務の担保として質権が設定されております。

	保有顕在株式数	質権対象株式数
直井 慎一	30,000株	30,000株
関山 誠	30,000株	30,000株
合計	60,000株	60,000株

以下に定めるいずれかの事由が生じた場合には、法定の順序にかかわらず、また被担保債務の期限が到来したかどうかにかかわらず、その債務の弁済に充当するために、銀行により質権対象株式の売却が行われる可能性があります。

## ・対象者について次の事由が一つでも生じた場合

- 支払の停止または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはその他の法的整理開始の申立があったとき
- 手形交換所または電子債権記録機関の取引停止処分を受けたとき
- 対象者の預金その他の銀行に対する債権について仮差押、保全差押または差押の命令、通知が発送されたとき
- 行方不明となり、銀行から対象者に宛てた通知が届出の住所に到達しなくなったとき
- 銀行に対する債務の一部でも履行を遅滞したとき
- 担保の目的物について差押、または競売手続の申立があったとき
- 銀行との取引約定に違反したとき
- 以上のほか債権保全を必要とする相当の事由が生じたとき

本書提出日現在、銀行による質権対象株式の総数は60,000株であり、発行済株式総数7,334,100株の0.8%に相当しております。東京証券取引所または名古屋証券取引所における売却またはその他の方法により質権対象株式の売却が実際になされた場合、またはその可能性が顕在化した場合には、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります（発行済株式総数は、2020年11月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数を考慮しておりません。）。

## (16) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

新型コロナウイルス感染症の発生により、当社のコールセンター運営において支障を来す等、現時点で当社グループの財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローに直接的な影響はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大により、当社グループの事業活動に支障が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、顧客、取引先、従業員及びその家族の安全確保と感染拡大の防止を最優先として、対応方針・対応内容をWebサイトへ掲載し対策を講じるとともに、感染者が発生した場合は他拠点にて業務が補完できる体制の構築を進めてまいります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 財政状態

##### （資産）

当連結会計年度末の資産合計は7,647,615千円（前連結会計年度末比7.4%増）となりました。これは主に現金及び預金が446,559千円、受取手形及び売掛金が226,744千円増加した一方、原材料及び貯蔵品が79,522千円、繰延税金資産が78,128千円減少したこと等によるものであります。

##### （負債）

当連結会計年度末の負債合計は2,978,359千円（前連結会計年度末比7.6%減）となりました。これは主に未払金が44,728千円、未払法人税等が81,510千円、社債（1年内償還予定の社債を含む）が400,000千円減少した一方、長期借入金が300,000千円増加したこと等によるものであります。

##### （純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は4,669,256千円（前連結会計年度末比19.8%増）となりました。これは主に資本金が85,163千円、資本剰余金が85,163千円、利益剰余金が611,926千円増加したこと等によるものであります。

##### b. 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等により景気は緩やかな回復基調で推移していましたが、米中の貿易摩擦の激化による世界経済及び金融市場への影響や相次ぐ自然災害による国内経済への影響に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により急激に悪化し、依然として厳しい状況にあります。

当社グループが主にサービスを提供する中小企業におきましては、景気は緩やかに回復していたものの、新型コロナウイルス感染症拡大等により急激に悪化しましたが、中小企業庁発表の「第161回中小企業景況調査（2020年7～9月期）」（2020年9月30日）によると、中小企業の業況判断D Iは、持ち直しの動きがみられ、7期ぶりに上昇しております。新型コロナウイルス感染症拡大により急激に悪化していた中小企業の景況は、政府の施策等の影響もあり、緩やかではありますが回復傾向が見られております。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、「中小企業の課題を解決するパートナー」として、当社の強みである、トラブル解決ノウハウの活用と、定期的な顧客フォローで、既存顧客との関係性強化に努めました。既存顧客からの移転や回線増設等の相談には、光回線の各種手配をするとともに、移転先等の電力や回線増設時のビジネスホン等の準備状況などを伺い、ワンストップでオフィス環境が整備できる利便性とコスト削減をアピールし、顧客満足度の向上とクロスセルに取り組みました。また、起業や開業を予定している見込顧客をターゲットにWebによる集客を行い、光回線のみならずビジネスに必要な電力サービス、ビジネスホン、セキュリティ商材等のセット提案を行い、新規顧客の獲得に努めました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う業績への大きな影響は見られておりません。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高11,517,190千円（前年同期比6.1%増）、営業利益835,786千円（同37.4%増）、経常利益923,581千円（同41.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益611,926千円（同19.9%増）となりました。

セグメント毎の概況は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間において、「オフィス光119事業」と「オフィスソリューション事業」に区分することが実務上困難であった電力の販売代理業務に係る経費が、担当部署の明確化、労務管理の強化により区分把握ができ、合理的に経費配賦の算定が可能になりました。そのため、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間より、報告セグメントの利益又は損失の金額の測定方法を変更しておりますが、上記理由により、各セグメントの前年同期比較の対象となる前連結会計年度の報告セグメント情報は、前第2四半期連結累計期間については、変更前の区分に基づいております。

##### （オフィス光119事業）

顧客との継続的な取引関係を基盤とするストック収益事業であることから、リテンション活動が重要であるため、引き続き当社サービスである「オフィス光119」の契約後、初期フォローから定期フォローへと段階的に顧客への接触を重ねました。顧客の利用状況を把握し意見を聴取することにより、ニーズに合致した最適なサービスプランの提案を行い、顧客満足度の向上と解約抑止に繋がりました。また、起業や開業を予定している見込顧客は一定数おり、起業・開業準備に関しインターネット検索をすることが多いことからWeb集客に注力し、ビジネスに必要な商材をセットで提案することにより新規顧客獲得に努めました。2019年



7月から開始された事業者変更( )と新型コロナウイルス感染症拡大という厳しい環境下ではありましたが、新規獲得と解約抑止が奏功し「オフィス光119」の契約保有回線数は堅調に推移いたしました。

この結果、オフィス光119事業の売上高は9,563,568千円(前年同期比6.9%増)となり、セグメント利益は1,071,190千円(同49.1%増)となりました。

東日本電信電話株式会社並びに西日本電信電話株式会社及び光コラボレーション事業者間での契約変更を事業者変更といたします。

#### (オフィスソリューション事業)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部工事の遅延や顧客への訪問機会が減少した時期はあったものの、業績に与える影響はほとんどなく、引き続きオフィス環境改善やコスト削減につながる環境商材の提案に努めました。特に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により国内の経済状況が悪化する中で、固定費削減につながる商材の需要は高く、電力サービス、LED照明器具や業務用エアコン等の環境商材を中心として販売に努めました。また、起業や開業を予定している見込顧客から、Webを通じた光回線の問い合わせに対し、事業部間での連携を強化し、電力サービス、ビジネスホン等のビジネスに必要な商材もセットで提案することでクロスセルに取り組みました。

加えて、2020年4月より小売電気事業者として自社電力販売サービスである「オフィスでんき119」を開始し、従前より行っていた電力小売取次販売と併せて新規顧客への提案と既存顧客へのクロスセルを図りました。

この結果、オフィスソリューション事業の売上高は、1,678,050千円(前年同期比1.6%増)となり、セグメント利益は251,433千円(同23.5%減)となりました。

#### (ファイナンシャル・プランニング事業)

出店先施設は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による休業はなく、営業時間の短縮に留まりました。顧客と従業員の安全・安心の確保を第一に、集客イベント等を自粛し、できる限りの感染防止対策を講じ営業を継続いたしました。このような中、継続的に行っている商品知識や接客に関する研修の成果により、顧客の意向に沿った保険商品の提案のみならず潜在的なニーズを汲み取り、成約率の向上に寄与いたしました。また、加盟しているフランチャイズ本部であるみつばち保険グループ株式会社が、株式会社保険見直し本舗へ吸収合併されたため、「保険見直し本舗」へブランド変更をいたしました。

この結果、ファイナンシャル・プランニング事業の売上高は264,682千円(前年同期比7.5%増)となり、セグメント利益は53,855千円(同38.1%増)となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ446,538千円増加し、3,516,810千円(前年同期比14.5%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、396,281千円(前連結会計年度は741,162千円の獲得)となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益923,581千円、売上債権の増加額226,744千円、法人税等の支払額300,615千円によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、8,052千円(前連結会計年度は7,024千円の使用)となりました。これは、主に無形固定資産の取得による支出10,970千円、投資有価証券の売却による収入30,000千円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、42,204千円(前連結会計年度は784,402千円の獲得)となりました。これは、主に長期借入れによる収入300,000千円、株式の発行による収入169,731千円があった一方、社債の償還による支出400,000千円があったことによるものであります。

### 生産、受注及び販売の実績

#### a. 生産実績

該当事項はありません。

#### b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	前年同期比(%)
オフィス光119事業(千円)	6,562,479	+5.9
オフィスソリューション事業(千円)	533,878	+14.1
ファイナンシャル・プランニング事業(千円)	-	-
その他(千円)	-	-
合計(千円)	7,096,358	+6.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	前年同期比(%)
オフィス光119事業(千円)	9,563,568	+6.9
オフィスソリューション事業(千円)	1,678,050	+1.6
ファイナンシャル・プランニング事業(千円)	264,682	+7.5
その他(千円)	10,889	12.9
合計(千円)	11,517,190	+6.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当社グループでは、中小企業・個人事業主のニーズを適確に汲み、必要なサービス・商材を提案・提供し、信頼を得ることが当社グループの成長に繋がると認識しております。この認識の下、当社グループでは、中小企業・個人事業主を対象として、オフィス環境の改善による収益向上に向け、見えない支えとなり、目に見える成果と価値を提供する「中小企業の課題を解決するパートナーへ」を目指しております。

以下は、前年同期対比及び2020年6月11日に公表の業績予想対比の分析を記載しております。

売上高の状況

当連結会計年度の実績 (千円)	比較情報	増減金額(千円)	増減率(%)
11,517,190	前年同期対比	662,126	+6.1
	業績予想対比	57,815	0.5

前年同期と比較し増収となったのは、基幹事業であるオフィス光119が堅調に推移したことが主な要因であり、業績予想に対しては概ね計画どおりと認識しております。セグメント別の内訳につきましては、「オフィス光119事業」では、期初においては、事業者変更を利用し積極的に他社からのリプレースを行いました。が、価格競争が激化したため方針を変更し、既存顧客に対するフォロー活動に力を入れ解約抑止に努めたところ、契約保有回線数が前連結会計年度末から5,656回線増加し100,775回線(なお、2020年8月期における解約率

( )は0.89%となりました。) 、売上高が前年同期比6.9%増となり、ストック型ビジネスの収入が着実に積み上がったことが増収に寄与いたしました。今後も顧客へのフォロー活動を継続し、顧客の顕在課題のみならず潜在的な課題を抽出・解決することによりクロスセルに繋げ、1顧客当たりの平均単価の向上を実現することに注力してまいります。また、「オフィスソリューション事業」では、電力サービスを積極的に展開し新規顧客獲得及び既存顧客に対するクロスセル活動により、売上高が前年同期比1.6%増となりました。さらに「ファイナンシャル・プランニング事業」では、既存顧客へのフォローに重点を置き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めた店舗運営を行った結果、売上高が前年同期比7.5%増となりました。今後は、Withコロナの中で顧客ニーズのある保険商品を基軸に、より知名度のあるブランドにて来客数の回復を図ってまいります。

( ) 2019年9月から2020年8月における月間解約率(該当月の解約数÷該当月の末日の保有件数)の平均

#### 営業利益の状況

当連結会計年度の実績 (千円)	比較情報	増減金額(千円)	増減率(%)
835,786	前年同期対比	227,683	+37.4
	業績予想対比	18,272	+2.2

前年同期と比較し増益となったのは、オフィス光119の売上高増加による売上総利益増加がその主な要因ですが、効率的な人員配置等による人件費・募集関連費の削減及び委託会社を変更し決済手数料率等の見直しを行い支払手数料の削減をしたこと等、当初計画以上に効率的な事業運営が実現できたことにより、販売費及び一般管理費の増加を前連結会計年度と比較して0.3%増に留めることができたことも増益に貢献いたしました。業績予想に対しては、概ね計画どおりと認識しております。セグメント別の内訳につきましては、「オフィス光119事業」では、前述の要因により前年同期比49.1%増、「オフィスソリューション事業」では、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間より、電力ビジネス専任者を配置したことから、人件費増が主な要因となり、利益が前年同期比23.5%減、「ファイナンシャル・プランニング事業」では、生命保険の手数料収入増加により、前年同期比38.1%増となりました。引き続き効率的な人員配置等営業体制の構築と営業力の強化及び経費のコントロールに努めてまいります。

#### b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

#### c. 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、当社グループの主たる事業である「オフィス光119事業」に係る光回線の仕入に伴う費用に加え、人件費等の販売費及び一般管理費等があります。これらの資金需要に対して安定的な資金供給を行うための財源については、主に内部資金により確保しております。

当連結会計年度においては、東海東京証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行い、170,327千円の資金調達を行っております。当該増資により調達した資金については、全額を運転資金として、2021年8月末までに東日本電信電話株式会社並びに西日本電信電話株式会社からの光回線の仕入れ資金に充当する予定であります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者より一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。当社グループの連結財務諸表の作成にあたり重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

契約会社	相手先の名称	契約の名称	契約期間
提出会社	東日本電信電話株式会社	光コラボレーションモデルに関する契約	自 2015年3月25日 期限なし
提出会社	西日本電信電話株式会社	光コラボレーションモデルに関する契約	自 2015年2月27日 期限なし

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は15,898千円であり、その主なものは、「オフィス光119事業」に係るオフィスビルディング（Web利用明細サービス）サイトの構築（4,970千円）及び「オフィスソリューション事業」に係る電気小売事業顧客管理システムの導入（3,500千円）によるものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他		合計
本社 (三重県四日市市)	全社共通	本社機能	10,180	5,460	89,077 (1,244.04)	647	-	105,366	19 (5)
札幌コールセンタ (札幌市中央区)	オフィス光 119事業	販売業務	3,243	-	- (-)	608	-	3,851	60 (30)
新宿支店 (東京都新宿区)	オフィスソ リューション 事業	販売機能	0	-	- (-)	0	-	0	6 (1)
名古屋支店 (名古屋市西区)	オフィス光 119事業 オフィスソ リューション 事業 ファイナン シャル・プラ ンニング事業	支店機能	63,241	0	- (-)	23,641	-	86,882	181 (37)
広島営業所 (広島市中区)	オフィス光 119事業	販売業務	0	-	- (-)	0	-	0	10 (13)
福岡営業所 (福岡市中央区)	オフィスソ リューション 事業	販売業務	0	-	- (-)	0	-	0	10 (7)
保険見直し本舗名古屋 みなと店他6店舗	ファイナン シャル・プラ ンニング事業	販売業務	5,916	-	- (-)	799	-	6,715	21 (-)
みつばち保険ファーム 岡崎店 (愛知県岡崎市)	ファイナン シャル・プラ ンニング事業	販売業務	105	-	-	157	-	263	1 (-)
リエス那古野 (名古屋市西区)	その他	不動産賃貸	30,227	1,391	89,757 (252.91)	-	-	121,376	- (-)
ラゲーナベイコート倶 楽部 (愛知県蒲郡市)	全社共通	福利厚生	3,703	-	246 (5.14)	-	-	3,949	- (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. コールセンタ・支店等の建物は賃借しており、年間賃借料は161,028千円であります。

4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数の年間の平均人員を記載しております。

(2) 国内子会社

2020年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
(株)岐阜レカム	岐阜支店 (岐阜県岐阜 市)	オフィスソ リユーショ ン事業	販売業務 (注)3	1,166	583	- (-) [1,332.00]	3	-	1,752	14 (-)
(株)コムズ	本社 (東京都新宿 区)	オフィスソ リユーショ ン事業	本社機能 販売業務 (注)4	-	0	- (-)	243	-	243	7 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 株式会社岐阜レカム岐阜支店の土地、建物は賃借しており、賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。年間賃借料は7,742千円であります。  
 4. 株式会社コムズ本社の設備は提出会社から賃借しており、年間賃借料は11,263千円であります。  
 5. 従業員数の( )は、臨時雇用者数の年間の平均人員を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

(注) 2019年12月2日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は16,000,000株増加し、24,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,327,500	7,334,100	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	7,327,500	7,334,100	-	-

- (注) 1. 2019年12月2日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は4,800,000株増加しております。また、2020年7月29日を払込期日とするオーバーロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資により発行済株式総数は127,500株増加し、7,327,500株となっております。
2. 当社株式は、2020年7月3日付で東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ、また、名古屋証券取引所セントレックス市場から名古屋証券取引所市場第一部へ市場変更しております。
3. 事業年度末現在発行数と、提出日現在発行数の差異(6,600株)は、2020年9月1日から2020年10月31日までの間における新株予約権の行使によるものであります。なお、提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第4回新株予約権（2018年6月15日臨時株主総会決議及び2018年6月15日取締役会決議）

決議年月日	2018年6月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 子会社取締役 2 当社従業員 15
新株予約権の数（個）	446 [ 435 ]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 267,600 [ 261,000 ]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	352（注）2
新株予約権の行使期間	自 2020年6月20日 至 2028年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 352 資本組入額 176
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

事業年度の末日（2020年8月31日）における内容を記載しております。事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的である株式数は、600株であります。

なお、当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない株式数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として公募増資及び新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。）、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（総称して以下、「合併等」という。）を行う場合、その他株式数を調整することが適切な場合は、合理的な範囲内で株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後に、時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として公募増資及び新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行」は「自己株式の処分」とそれぞれ読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権の割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は合理的な範囲で1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。



3. 新株予約権1個の一部行使はできないものとする。  
新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社、当社子会社または関連会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了による退任、定年退職その他正当な理由による場合はこの限りではないこととする。  
新株予約権の相続はこれを認めないものとする。  
新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。  
その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるとおりとする。
4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は、次のとおりであります。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができるものとする。  
当社は、新株予約権の割当てを受けた者が（注）3に定める新株予約権の行使の条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができるものとする。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。  
交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。  
新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。  
譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。  
再編対象会社による新株予約権の取得  
（注）4に準じて決定する。
6. 2018年11月27日開催の取締役会決議により、2018年12月14日付で普通株式1株につき200株の割合で、また、2020年12月2日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年12月14日 (注)1	2,089,500	2,100,000	-	65,972	-	55,972
2019年4月2日 (注)2	300,000	2,400,000	454,020	519,992	454,020	509,992
2020年1月1日 (注)3	4,800,000	7,200,000	-	519,992	-	509,992
2020年7月29日 (注)4	127,500	7,327,500	85,163	605,155	85,163	595,155

(注)1. 株式分割(1:200)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,290円

引受価額 3,026.80円

資本組入額 1,513.40円

払込金総額 908,040千円

3. 株式分割(1:3)によるものであります。

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,335.90円

資本組入額 667.95円

割当先 東海東京証券株式会社

5. 2020年9月1日から2020年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,161千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2020年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	20	26	21	5	2,724	2,804	-
所有株式数(単元)	-	1,400	1,078	10,898	3,082	57	56,755	73,270	500
所有株式数の割合(%)	-	1.91	1.47	14.87	4.21	0.08	77.46	100	-

(注) 自己株式300株は、「個人その他」に3単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山本 文彦	三重県四日市市	4,140,700	56.51
株式会社エフティグループ	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目13-6	600,000	8.18
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	389,800	5.31
KBL EPB S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	174,100	2.37
日比野 直人	名古屋市中区	130,000	1.77
株式会社三重銀行	三重県四日市市西新地7-8	120,000	1.63
東名従業員持株会	三重県四日市市八田2丁目1-39	105,200	1.43
株式会社ドリームインキュベータ	東京都千代田区霞が関3丁目2-6	69,600	0.94
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	39,700	0.54
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	35,400	0.48
計	-	5,804,500	79.22

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,326,700	73,267	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	7,327,500	-	-
総株主の議決権	-	73,267	-

(注) 2019年12月2日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は4,800,000株増加しております。また、2020年7月29日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資により発行済株式総数は127,500株増加し、7,327,500株となっております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東名	三重県四日市市八田二丁目1番39号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

(注) 2019年12月2日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	300	331,230
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年11月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式	300	-	300	-

(注) 1. 2019年12月2日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年11月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益配分を経営の重要課題の一つと認識しており、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、各期の経営成績及び財政状態等を勘案しながら、継続して安定的に配当を実施する方針であります。

当事業年度(2020年8月期)の利益配分につきましては、電力サービス拡大のため内部留保を確保しつつ、まずは早期に株主への配当を実現させることに重きを置き、期末配当を1株当たり10円といたしました。

また、翌事業年度(2021年8月期)の利益配分につきましては、経営成績、次期以降の見通し、財政状態、経済情勢等を勘案しつつ、1株当たり配当額の安定的かつ継続的な増加を目指してまいります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、経営基盤の強化及び電力サービス拡大を実現させるための財源として利用し、企業価値の向上に努めてまいります。

当社は剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月25日 定時株主総会決議	73,272	10

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的な企業価値の向上を図り、株主をはじめとするステークホルダーへの利益還元には、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が重要な経営課題と認識しております。コンプライアンス意識を徹底するとともに、経営環境に柔軟に対応できる業務執行体制、牽制がとれた監督・監査体制を確立・強化し、経営の効率性、健全性、透明性及び公平性を高めていく方針であります。高い企業倫理と遵法精神による社会からのゆるぎない信頼の獲得に向け対応してまいります。なお、当社は「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を策定しており、これに沿ってその充実に取り組んでまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治体制の概要

当社の主な機関としましては、会社法に規定する取締役会、監査役会及び会計監査人のほか、執行機関として経営会議、コンプライアンス委員会及び取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を以下のとおり設置しております。

##### a．取締役会

取締役会は取締役6名（うち、社外取締役2名）で構成され、原則、毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催しております。取締役会は、経営上の意思決定機関として、法令で定められた事項、経営に係る重要事項を決議するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

##### b．監査役会

監査役会は監査役3名（全員が社外監査役）で構成され、原則、毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催しております。監査役会では、監査に係る重要事項について協議、決議等を行っております。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見陳述を行い、常に取締役を監視できる体制となっております。

##### c．経営会議

経営会議は、常勤取締役、常勤監査役で構成され、原則、毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催しております。経営会議で、経営等に関する重要事項を適切・迅速に審議し、当該重要事項の円滑な執行を図っております。

##### d．コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は管理本部長を委員長とし、全ての部署及び全ての子会社から任命された委員で構成され、原則四半期ごとに開催する他、必要に応じて臨時に開催しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスに係る事項の検討、審議を行い、当社グループにおけるコンプライアンス体制の構築を図っております。

##### e．指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、委員3名以上をもって構成し、委員の過半数を独立社外取締役とし、委員長は指名・報酬委員会の決議により、独立社外取締役から選任しております。原則、年2回開催する他、必要に応じて開催しております。指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として審議を行い、その結果を取締役に答申しております。

##### f．内部監査室

内部監査は代表取締役社長直属の内部監査室を設置し、内部監査室長（1名）で構成され、内部監査計画書に基づき、不正、誤謬の未然防止、正確な情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の増進に資することを目的とし実施しております。

##### g．会計監査人

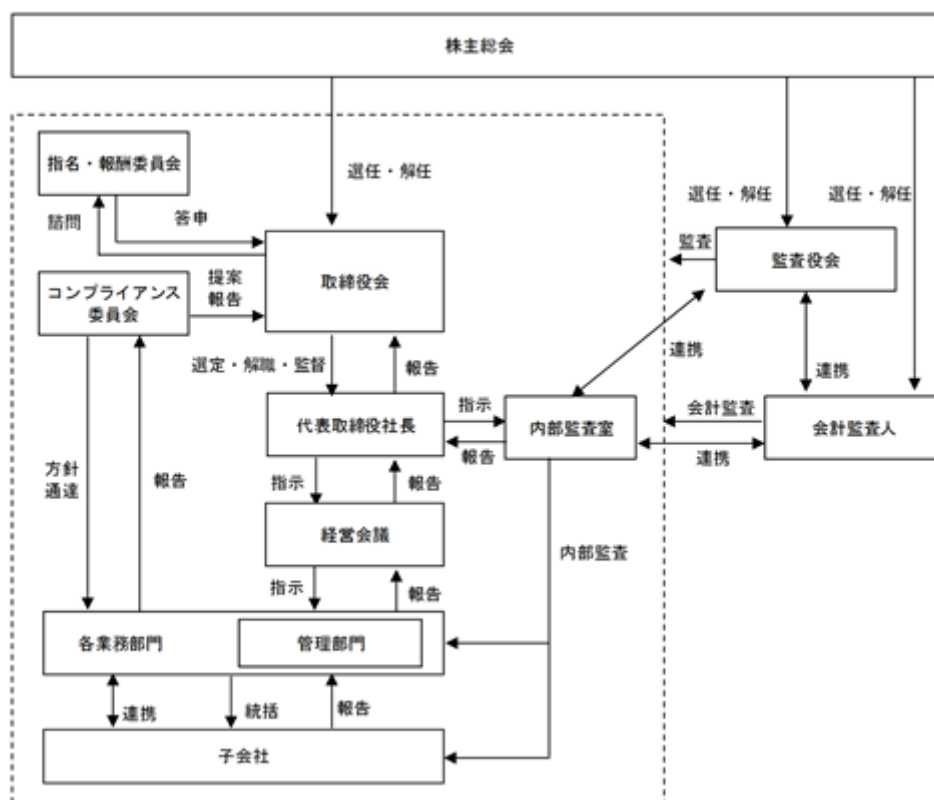
会計監査人として仰星監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります（ は議長、委員長を表す。 ）。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	コンプライアンス委員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長	山本 文彦				○	
常務取締役	日比野 直人	○		○	○	
取締役	直井 慎一	○		○	○	

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	コンプライアンス委員会	指名・報酬委員会
取締役 (管理本部長)	関山 誠	○		○		○
社外取締役	伊東 正晴	○				○
社外取締役	吉田 正道	○				
常勤監査役 (社外監査役)	志水 義彦	○		○	○	
社外監査役	渡邊 誠人	○	○			
社外監査役	葉山 憲夫	○	○			

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、透明性・健全性の確保、環境変化に迅速に対応するため、現在の体制を採用しております。業務執行に対しては、取締役会による監督と監査役による監査を行っております。また、社外取締役（2名）及び社外監査役（3名）は、客観的、中立的な立場からの助言・提言等を行い、監視・監督機能の強化を図っております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制について、以下のとおり運営しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 法令・定款及び社会規範を遵守するための「コンプライアンス方針」を制定し、全社に周知・徹底することにより、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- (b) 内部通報規程を適切に運用することにより、内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。

- (c) 当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求があった場合には、反社会的勢力排除規程に基づき総務部を対応主管部署とし、警察や弁護士等の外部専門機関と連携を取りながら断固としてこれを拒絶する。
  - (d) 代表取締役社長が直轄する内部監査室を置き、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程などの規程に基づき、管理本部が適切に保存及び管理を行う。
  - (b) 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) リスク管理及び対策についてはリスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、管理本部長を議長とするコンプライアンス委員会及び取締役会において審議を行い、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
  - (b) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速対処するものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
  - (b) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
  - (c) 常勤取締役及び常勤監査役を構成員とする経営会議を実施し、職務執行における重要事項に関する報告、協議を行う。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (a) 管理本部が管理担当となり、関係会社管理規程に基づき、関係会社管理を行う。また、職務権限規程に基づき、親子間で利益相反が生じる取引、重要な人事等の子会社で決議すべき重要事項を除き、子会社の重要な決裁事項は当社にて行う。
  - (b) 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、管理本部はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
  - (c) 内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社グループの内部監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告する。
- (6) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役求めに応じて、取締役会は監査役と協議の上、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
- (7) 監査役が職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役が職務を補助する使用人の任命、異動、人事考課、処罰等については、監査役会の意見を聴取し、尊重するものとする。
  - (b) 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
- (8) 取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 当社グループの取締役及び使用人等は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するものとする。  
当社グループの経営上に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上に係る諸問題  
その他当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事象
  - (b) 監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
- (9) 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- (a) 当社グループは、監査役が職務の執行について生ずる費用については速やかに支払う。
  - (b) 監査役が必要に応じ会計監査人・弁護士等などの外部専門家に相談する場合、その費用を負担する。
- (10) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
  - (b) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
  - (c) 監査役は、取締役会その他、経営会議その他の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに必要な意見を述べる事ができる。



#### ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程に基づき、リスク管理体制の整備及び維持並びに向上を図っております。経営に悪影響を与える事項、またはそのおそれのある事項を、各業務部門からの情報収集をもとに、コンプライアンス委員会等において共有し、リスクの早期発見及び防止に努めております。また、必要に応じて、弁護士等の専門家から指導・助言等を受ける体制を構築しております。

#### ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 イ．内部統制システムの整備の状況 (5)」に記載したとおりであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

#### 取締役の定数及び任期

当社の取締役は7名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の選任決議の要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項の責任につき、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

##### ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

##### ハ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	山本 文彦	1969年12月22日生	1993年4月 ㈱光通信入社 1997年12月 ㈱東名三重(現 当社)設立 代表取締役社長(現任) 2005年4月 ㈱岐阜レカム代表取締役社長 (現任) 2014年11月 ㈱コムズ取締役(現任)	(注)3	4,140,700
常務取締役 営業本部長	日比野直人	1973年8月24日生	1992年4月 三菱レイヨン㈱入社 1992年8月 ㈱光通信入社 2000年1月 当社入社、岐阜支店支店長 2000年11月 当社取締役 2001年2月 当社取締役営業部長 2004年11月 当社取締役営業本部長 2005年4月 ㈱岐阜レカム取締役(現任) 2005年5月 当社常務取締役営業本部長(現任) 2014年11月 ㈱コムズ代表取締役社長(現任)	(注)3	130,000
取締役 OS事業部担当	直井 慎一	1975年9月14日生	1996年1月 ㈱光通信入社 1997年10月 ㈱ボワ・エ・デュボン入社 2000年2月 ㈱コールドトゥウェブ入社 2002年3月 当社入社 2007年11月 当社取締役 2016年11月 当社取締役ES事業部担当 2019年9月 当社取締役OS事業部担当(現任)	(注)3	30,000
取締役 管理本部長	関山 誠	1971年7月30日生	1997年4月 杉浦会計事務所(現 葵総合税理士法 人)入所 2005年8月 当社入社、経理部マネージャー 2015年11月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)3	30,000
取締役	伊東 正晴	1980年9月15日生	2009年12月 弁護士登録 2011年4月 名古屋大学法科大学院 非常勤講師(現任) 2018年2月 グランツ法律事務所開設 所長(現任) 2018年11月 当社取締役(現任) 2019年4月 愛知大学法科大学院 非常勤講師(現任)	(注)3	-
取締役	吉田 正道	1951年5月29日生	1976年11月 監査法人丸の内会計事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ)入 社 1980年3月 公認会計士登録 1980年6月 税理士登録 1980年7月 公認会計士吉田正道事務所開設 所長(現任) 1992年5月 監査法人東海会計社、代表社員 2003年1月 税理士法人中央総研設立 代表社員(現任) 2019年11月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	志水 義彦	1956年11月12日生	1979年4月 ㈱丸麦入社 1998年8月 ㈱ケー・イー・シー入社 2002年7月 クリーン開発㈱転籍 2006年7月 ㈱トーシン監査役 2011年8月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	渡邊 誠人	1962年2月4日生	1990年10月 サンアイ監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1992年8月 公認会計士登録 1992年9月 税理士登録 2001年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)三重事務所代表社員 2005年4月 公認会計士渡邊誠人事務所開設、所長(現任) 税理士法人ACT設立、代表社員(現任) 2005年11月 当社監査役(現任) 2010年6月 ㈱ファインシンター監査役(現任) 2013年6月 太陽化学㈱監査役(現任)	(注)4	600
監査役	葉山 憲夫	1959年7月8日生	1984年4月 自動車ニッポン新聞社入社 1987年4月 物流産業新聞社入社 1989年4月 ㈱コア入社 1994年7月 葉山社会保険労務士事務所(現 社会保険労務士法人葉山事務所)開設、代表社員(現任) 2014年11月 当社監査役(現任) 2016年5月 ㈱医用工学研究所監査役 2016年8月 シェアリングテクノロジー㈱監査役 2018年6月 ㈱コプロ・ホールディングス取締役(現任) 2020年1月 i Cureテクノロジー㈱取締役(現任)	(注)4	-
計					4,331,300

- (注) 1. 取締役伊東正晴及び吉田正道は、社外取締役であります。  
2. 監査役志水義彦、渡邊誠人及び葉山憲夫は、社外監査役であります。  
3. 2020年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 2018年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役伊東正晴氏は、弁護士としての知見を有し、また社外取締役吉田正道氏は、公認会計士・税理士としての知見を有し、各々、客観的、中立的立場から経営に関わる重要な事項について意思決定を行うとともに業務執行の監督を頂けるものと判断し、選任しております。

社外監査役志水義彦氏は他社での監査役として培われた幅広い見識を有し、また、社外監査役渡邊誠人氏は公認会計士・税理士としての知見、社外監査役葉山憲夫氏は社会保険労務士としての知見を有しており、各々、客観的、中立的な立場から適切な監査・助言・提言を頂けるものと判断し、選任しております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係は、社外監査役渡邊誠人氏が当社株式を600株(議決権割合0.01%)所有していることを除いてありません。当社と社外取締役及び社外監査役を選任するための基準または方針は特段定めておりませんが、一般株主との利益相反を生じるおそれのない、独立性の高い人材とするために、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に選任しております。なお、社外取締役2名及び社外監査役3名は、独立役員として東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役、内部監査担当者及び会計監査人は、それぞれの役割に応じた監査を実施し、各々の監査計画、監査内容等に係る意見・情報交換を行い、監査の有効性及び効率性を高めております。

イ．内部監査室と監査役の連携状況

内部監査室は社内監査体制、監査計画、監査実施状況及び内部統制制度等の全般について、監査役と認識の共有を図っております。また、監査役は各部署・拠点等への実査において、情報共有を図るとともに、必要に応じて内部監査室の意見を聴取しております。

ロ．監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、四半期ごとに会計監査人との意見交換を実施し、会計に関する事項をはじめ幅広く諸事項について会計監査人の意見を聴取しております。また、必要に応じて意見の調整を図り、連携関係の強化に努めております。

ハ．三様監査面談

監査役は、内部監査担当者及び会計監査人の意思疎通を図るため、年2回、「三様監査面談」を開催しております。面談では、各々の監査計画、監査内容等に係る意見・情報交換を行い、監査の有効性及び効率性の向上に繋げております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。監査役会は監査役3名（3名社外監査役）で構成されており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名は、監査計画に基づく監査を行うとともに、取締役会への出席や重要書類の閲覧を通じて取締役の業務執行と会社経営の適法性等を監視しております。また、常勤監査役は、取締役との意思疎通、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査担当者及び会計監査人の意思疎通を図るため、四半期ごとの会合に加え、年2回、「三様監査面談」を開催しております。面談では、各々の監査計画、監査内容等に係る意見・情報交換を行い、監査の有効性及び効率性の向上に繋げております。

なお、社外監査役渡邊誠人は公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は原則として毎月1回の開催としており、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度末において当社は監査役会を14回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤社外監査役	志水 義彦	14回	14回
社外監査役	渡邊 誠人	14回	14回
社外監査役	葉山 憲夫	14回	14回

## 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直属の部署として内部監査室を設置し、内部監査室長（1名）が、内部監査規程に基づき内部監査計画書を策定し、当社の全部門並びに子会社に対して内部監査を実施し、監査の結果は代表取締役社長に報告されており、必要に応じて改善命令を出し、改善状況をチェックする体制で運営されております。

また、内部監査室と監査役は、相互に監査計画書や監査書類の閲覧や聴取により緊密に情報交換を行うとともに、重要な会議に出席することによって情報の共有を図っております。また、内部監査室、監査役及び会計監査人は、相互に連携を図るため、定期的に情報・意見交換を行い監査の有効性・効率性を高めております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

仰星監査法人

## b. 継続監査期間

4年間

## c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 浅野佳史

指定社員 小出修平

## d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 7名

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたり、独立性、監査計画、監査体制、監査実績、監査報酬等を総合的に勘案し、決定しております。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、当社が仰星監査法人を選定した理由は、独立性及び専門性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われる体制を整えていると判断したためであります。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。当社の経理、財務部門及び内部監査部門並びに会計監査人から情報収集をした上で、監査法人の品質管理体制及び独立性、監査計画、監査の実施状況等について確認をしております。なお、当社監査法人である仰星監査法人は、評価の結果、問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,500	1,800	15,000	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	12,500	1,800	15,000	1,500

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は東京証券取引所マザーズ市場及び名古屋証券取引所セントレックス市場上場に係る「コンフォートレター作成業務」、当連結会計年度の非監査業務の内容は東京証券取引所市場一部及び名古屋証券取引所市場一部への市場変更に係る「コンフォートレター作成業務」であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人の監査方針、監査内容、監査日数、監査業務に携わる人数等を勘案し、監査法人との協議及び監査役会の同意を得たうえで、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について合理的なものであると認め、会社法第399条第1項に基づき、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。役員の報酬等の額は、当社グループの持続的な成長、企業価値の向上に貢献するよう、職責、功績・貢献度、業績、独立性の確保等を勘案して協議し、株主総会で承認された取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額内で算定しております。各役員の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役会の決議により決定しております。

なお、当社は2020年9月18日付で、取締役会の任意の諮問機関として、社外独立取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置いたしました。取締役の指名及び報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を充実させることを目的としております。指名・報酬委員会は2020年9月より3回開催し、取締役の選任及び取締役の報酬等の妥当性について協議を行い、取締役会に答申しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

決議年月日	対象者	上限	決議時の員数
2018年11月27日	取締役	年額300,000千円以内 (うち社外取締役分年額20,000千円以内)	4名
2005年5月31日	監査役	年額50,000千円以内	1名

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	136,143	136,143	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	17,101	17,101	-	-	-	5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、事業上やその他分野で取引・協力関係にある企業と将来にわたり取引・協力関係の維持・強化を図ることで中長期的な観点から事業の安定化などを通じ当社の企業価値向上に資すると判断した場合について、保有していく方針であります。なお、個々の政策保有株式については、保有目的等の定性面に加え、保有に伴う便益などを経済合理性の観点から定量的に検証し、保有の意義が希薄と考えられる株式について取締役会において保有の継続の可否を決定いたします。

なお、現状、政策保有株式として株式を保有しておりますが、2020年8月19日に開催された取締役会において、保有する全2銘柄について縮減する旨を決定いたしました。縮減につきましては、保有に伴う便益及びリスク、資本コスト等を勘案し市場動向を測りながら縮減することにいたしました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	17,586

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	株式分割による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	30,000
非上場株式以外の株式	-	-



八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
レカム(株)	24,000	24,000	当該株式については、同社との取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であるものの、当社取締役会にて定期的に保有目的、保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当の状況等を確認し、保有に伴う便益及びリスク、資本コスト等を勘案し、市場動向を測りながら縮減いたしてまいります。	無
	3,024	2,832		
(株)ビジョン	18,000	6,000	当該株式については、同社との取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果の記載は困難であるものの、当社取締役会にて定期的に保有目的、保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当の状況等を確認し、保有に伴う便益及びリスク、資本コスト等を勘案し、市場動向を測りながら縮減いたしてまいります。	無
	14,562	27,180		

(注) 株式会社ビジョンは、2019年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適切に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに監査法人等が主催する研修会等への参加や会計専門書の定期購読を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,389,860	3,836,419
受取手形及び売掛金	2,854,490	3,081,234
商品及び製品	6,170	5,620
原材料及び貯蔵品	110,387	30,864
その他	123,234	91,738
貸倒引当金	71,378	32,684
流動資産合計	6,412,765	7,013,194
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	204,472	209,701
減価償却累計額	85,812	94,741
建物及び構築物(純額)	118,660	114,960
機械装置及び運搬具	25,654	25,654
減価償却累計額	15,417	18,219
機械装置及び運搬具(純額)	10,237	7,435
工具、器具及び備品	79,226	79,062
減価償却累計額	44,317	52,987
工具、器具及び備品(純額)	34,909	26,075
土地	179,081	179,081
有形固定資産合計	342,888	327,552
無形固定資産	1,502	11,161
投資その他の資産		
投資有価証券	30,012	17,586
繰延税金資産	133,326	55,198
その他	198,215	260,059
貸倒引当金	-	37,136
投資その他の資産合計	361,553	295,707
固定資産合計	705,944	634,421
資産合計	7,118,709	7,647,615

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,139,505	1,125,427
短期借入金	100,000	100,000
1年内償還予定の社債	400,000	800,000
未払金	308,955	264,227
未払法人税等	221,950	140,439
賞与引当金	49,057	46,399
販売促進引当金	4,945	2,649
その他	144,613	145,046
流動負債合計	2,369,027	2,624,189
固定負債		
社債	800,000	-
長期借入金	-	300,000
資産除去債務	47,148	48,154
その他	6,525	6,015
固定負債合計	853,674	354,169
負債合計	3,222,702	2,978,359
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	519,992	605,155
資本剰余金	509,992	595,155
利益剰余金	2,845,412	3,457,339
自己株式	-	331
株主資本合計	3,875,396	4,657,319
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,610	11,937
その他の包括利益累計額合計	20,610	11,937
純資産合計	3,896,007	4,669,256
負債純資産合計	7,118,709	7,647,615

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	10,855,064	11,517,190
売上原価	6,895,698	7,320,919
売上総利益	3,959,365	4,196,271
販売費及び一般管理費	13,351,262	13,360,485
営業利益	608,103	835,786
営業外収益		
受取利息	2,226	2,878
受取配当金	36	72
債務等決済差益	69,876	80,747
投資有価証券売却益	-	29,999
その他	8,311	11,753
営業外収益合計	80,451	125,451
営業外費用		
支払利息	10,149	8,825
株式交付費	6,846	596
上場関連費用	16,790	-
市場変更費用	-	27,193
その他	152	1,040
営業外費用合計	33,939	37,655
経常利益	654,615	923,581
特別損失		
固定資産除却損	20	20
減損損失	32,983	-
特別損失合計	2,983	0
税金等調整前当期純利益	651,631	923,581
法人税、住民税及び事業税	205,462	229,774
法人税等調整額	64,407	81,880
法人税等合計	141,054	311,655
当期純利益	510,577	611,926
親会社株主に帰属する当期純利益	510,577	611,926

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
当期純利益	510,577	611,926
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,098	8,673
その他の包括利益合計	3,098	8,673
包括利益	507,478	603,253
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	507,478	603,253

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	65,972	55,972	2,334,835	2,456,779
当期変動額				
新株の発行	454,020	454,020		908,040
親会社株主に帰属する当期純利益			510,577	510,577
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	454,020	454,020	510,577	1,418,617
当期末残高	519,992	509,992	2,845,412	3,875,396

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	23,709	23,709	2,480,489
当期変動額			
新株の発行			908,040
親会社株主に帰属する当期純利益			510,577
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	3,098	3,098	3,098
当期変動額合計	3,098	3,098	1,415,518
当期末残高	20,610	20,610	3,896,007

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	519,992	509,992	2,845,412	-	3,875,396
当期変動額					
新株の発行	85,163	85,163			170,327
親会社株主に帰属する当期純利益			611,926		611,926
自己株式の取得				331	331
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	85,163	85,163	611,926	331	781,922
当期末残高	605,155	595,155	3,457,339	331	4,657,319

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	20,610	20,610	3,896,007
当期変動額			
新株の発行			170,327
親会社株主に帰属する当期純利益			611,926
自己株式の取得			331
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	8,673	8,673	8,673
当期変動額合計	8,673	8,673	773,249
当期末残高	11,937	11,937	4,669,256



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	651,631	923,581
減価償却費	27,667	23,207
賞与引当金の増減額(は減少)	6,979	2,658
貸倒引当金の増減額(は減少)	36,075	1,556
販売促進引当金の増減額(は減少)	4,964	2,295
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	796	-
受取利息及び受取配当金	2,262	2,950
債務等決済差益	69,876	80,747
投資有価証券売却益	-	29,999
支払利息	10,149	8,825
株式交付費	6,846	596
上場関連費用	16,790	-
市場変更費用	-	27,193
固定資産除却損	0	0
減損損失	2,983	-
売上債権の増減額(は増加)	243,501	226,744
たな卸資産の増減額(は増加)	50,207	160,819
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,403	2,540
仕入債務の増減額(は減少)	82,794	14,077
未払金の増減額(は減少)	4,614	43,787
未払消費税等の増減額(は減少)	15,747	27,508
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	29,214	10,670
その他の流動負債の増減額(は減少)	34,185	26,419
その他	3,928	23,297
小計	649,153	703,986
利息及び配当金の受取額	2,417	2,761
利息の支払額	10,235	9,851
法人税等の支払額	32,616	300,615
移転補償金の受取額	132,442	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>741,162</b>	<b>396,281</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	68,021	68,021
定期預金の払戻による収入	68,000	68,000
有形固定資産の取得による支出	27,537	5,267
無形固定資産の取得による支出	314	10,970
投資有価証券の売却による収入	-	30,000
保証金の差入による支出	5,257	3,925
保証金の回収による収入	27,139	10
その他	1,034	1,774
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,024</b>	<b>8,052</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	100,000	-
短期借入金の返済による支出	200,000	-
長期借入れによる収入	-	300,000
社債の償還による支出	-	400,000
株式の発行による収入	901,193	169,731
上場関連費用の支出	16,790	-
市場変更費用の支出	-	27,193
その他	-	332
財務活動によるキャッシュ・フロー	784,402	42,204
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,518,540	446,538
現金及び現金同等物の期首残高	1,551,731	3,070,271
現金及び現金同等物の期末残高	3,070,271	3,516,810

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社岐阜レカム

株式会社コムズ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品につきましては、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。また、貯蔵品につきましては、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年から31年

工具、器具及び備品 4年から20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 販売促進引当金

販売促進を目的として行うキャンペーンにより発生するキャッシュバックの支出に充てるため、将来発生見込額を販売促進引当金として計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」  
(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」  
(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」  
(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいては、IFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」  
(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」  
(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」  
(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」  
(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」  
(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取り扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」

(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

2. 適用予定日

2021年8月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

2. 適用予定日

2021年8月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「資産除去債務の履行による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「資産除去債務の履行による支出」に表示していた212千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループの業績に与える影響は軽微であり、翌連結会計年度以降も重要な影響がないという仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は、不確定要素が多く、今後の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

## 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社(株)岐阜レカム、(株)コムズ)においては、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,120,000 千円	1,120,000 千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	1,020,000	1,020,000

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
給料及び手当	1,142,150 千円	1,222,437 千円
雑給	336,207	232,561
退職給付費用	18,491	19,044
貸倒引当金繰入額	57,152	18,194
賞与引当金繰入額	49,057	46,399
販売促進引当金繰入額	4,964	2,295

## 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
建物及び構築物	0 千円	0 千円
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

## 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

場所	用途	種類	減損損失
みつばちほけんアピタ名古屋北店(愛知県名古屋市中区)	保険取次業の設備	建物及び構築物	2,459 千円
		工具、器具及び備品	523
		合計	2,983

当社グループは、原則として、事業用資産については各地域に所在する拠点を基準としてグルーピングを行っております。

みつばちほけんアピタ名古屋北店につきましては、将来の回収可能性を検討した結果、主要な資産の残存年数では、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(2,983千円)として特別損失として計上しました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、備忘価額で評価しております。

上記建物及び構築物には、資産除去債務に関する金額(502千円)を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。



(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,692千円	12,426千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,692	12,426
税効果額	1,593	3,752
その他有価証券評価差額金	3,098	8,673
その他の包括利益合計	3,098	8,673

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、3	10,500	2,389,500	-	2,400,000
合計	10,500	2,389,500	-	2,400,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)1. 当社は、2018年12月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

2. 当社は、2019年4月3日付で東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスに上場いたしました。

3. 普通株式の発行済株式総数の増加2,389,500株は、株式分割による増加2,089,500株及び公募増資に伴う新株発行による増加300,000株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高(千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会 社	第4回新株予約権 (ストック・オブ ションとしての新 株予約権)	-	-	-	-	-	-

(注)1. スtock・オプション付与時における当社は未公開企業のため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当連結会計年度末残高はありません。

2. 第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来してありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、3	2,400,000	4,927,500	-	7,327,500
合計	2,400,000	4,927,500	-	7,327,500
自己株式				
普通株式（注）1、4	-	300	-	300
合計	-	300	-	300

- (注) 1. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。  
 2. 当社は、2020年7月3日付で東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に市場変更いたしました。  
 3. 普通株式の発行済株式総数の増加4,927,500株は、株式分割による増加4,800,000株及び第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）に伴う新株発行による増加127,500株によるものであります。  
 4. 普通株式の自己株式数の増加300株は、単元未満株式の買取請求による増加100株及び株式分割による増加200株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回新株予約権（ストック・オプションとしての新株予約権）	-	-	-	-	-	

(注) スtock・オプション付与時における当社は未公開企業のため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当連結会計年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年11月25日 定時株主総会	普通株式	73,272	利益剰余金	10	2020年8月31日	2020年11月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
現金及び預金勘定	3,389,860 千円	3,836,419 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	319,588	319,609
現金及び現金同等物	3,070,271	3,516,810

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、資金運用については流動性が高く元本返還が確実であると判断した金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は短期的な運転資金の調達、社債及び長期借入金は設備投資資金の調達に伴うものでありますが、いずれも支払金利は固定金利であるため、金利の変動リスクには晒されておられません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って、取引における不良債権の発生防止、優良取引先の選別、取引基盤の強化等リスクの低減を図っております。また、販売管理規程に沿って、取引先ごとに債権の期日及び残高を管理しております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、上場株式については四半期毎に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは各部署からの報告に基づき、適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,389,860	3,389,860	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,854,490	2,854,490	-
(3) 投資有価証券	30,012	30,012	-
資産計	6,274,362	6,274,362	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,139,505	1,139,505	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払金	308,955	308,955	-
(4) 未払法人税等	221,950	221,950	-
(5) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	1,200,000	1,204,910	4,910
負債計	2,970,411	2,975,322	4,910

当連結会計年度（2020年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,836,419	3,836,419	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,081,234	3,081,234	-
(3) 投資有価証券	17,586	17,586	-
資産計	6,935,240	6,935,240	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,125,427	1,125,427	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払金	264,227	264,227	-
(4) 未払法人税等	140,439	140,439	-
(5) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	800,000	799,160	839
(6) 長期借入金	300,000	299,045	954
負債計	2,730,094	2,728,300	1,794

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債（1年内償還予定の社債を含む）

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
非上場株式	0	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,389,442	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,854,490	-	-	-
合計	6,243,932	-	-	-

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,836,132	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,081,234	-	-	-
合計	6,917,367	-	-	-

(注) 4 . 社債、長期借入金及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
社債(1年内償還予定 の社債を含む)	400,000	800,000	-	-	-	-
合計	500,000	800,000	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
社債(1年内償還予定 の社債を含む)	800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	300,000	-
合計	900,000	-	-	-	300,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	30,012	736	29,275
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,012	736	29,275
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30,012	736	29,275

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年8月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,586	736	16,849
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,586	736	16,849
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		17,586	736	16,849

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	30,000	29,999	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	30,000	29,999	-



(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年8月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、企業型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は18,491千円であります。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、企業型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は19,044千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	-	-

(注) スtock・オプション付与時点において、当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単価当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 子会社取締役 2名 当社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300,000株
付与日	2018年6月16日
権利確定条件	付与日(2018年6月16日)以降、権利確定日(2020年6月19日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自2018年6月16日 至2020年6月19日
権利行使期間	自2020年6月20日 至2028年6月10日

(注) 1. 付与対象者の区分については、割当日現在の区分を記載しております。

2. 株式数に換算して記載しております。なお、2018年12月14日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)及び2020年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2018年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	294,000
付与	-
失効	26,400
権利確定	267,600
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	267,600
権利行使	-
失効	-
未行使残	267,600

(注) 2018年12月14日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)及び2020年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2018年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	352
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 2018年12月14日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)及び2020年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF法及び時価純資産価額法により算出された価格を基礎として決定しております。

なお、ストック・オプション付与時点において当社は未公開企業のため、単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	21,588千円	21,118千円
減価償却超過額	2,662	1,755
資産除去債務	14,336	14,639
販売促進引当金	1,493	800
賞与引当金	15,001	14,138
税務上の繰越欠損金(注)2	162,034	37,809
未払事業税	13,485	9,282
その他	61,074	7,246
繰延税金資産小計	291,676	106,790
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	59,125	9,574
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	81,983	28,847
評価性引当額小計(注)1	141,108	38,422
繰延税金資産合計	150,567	68,367
繰延税金負債		
建物附属設備	8,576	8,256
その他有価証券評価差額金	8,665	4,912
繰延税金負債合計	17,241	13,169
繰延税金資産の純額	133,326	55,198

(注)1. 評価性引当額は102,686千円減少しております。この減少の主な内容は当連結会計年度に課税所得から控除した繰越欠損金の控除額及び翌連結会計年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年8月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	13,176	148,858	162,034
評価性引当額	-	-	-	-	13,176	45,948	59,125
繰延税金資産	-	-	-	-	-	102,909	102,909

(1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金162,034千円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産102,909千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年8月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（1）	-	-	-	10,608	27,201	-	37,809
評価性引当額	-	-	-	9,574	-	-	9,574
繰延税金資産	-	-	-	1,033	27,201	-	28,234

（1）税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた金額であります。

（2）税務上の繰越欠損金37,809千円（法定実効税率を乗じた額）について繰延税金資産28,234千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
住民税均等割	1.9	1.4
留保金課税	9.7	7.0
評価性引当額の増減	21.1	5.6
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6	33.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループが賃借している事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能見込期間は事業所の規模に応じて5～15年と見積り、割引率は取得時点の国債の利子率を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
期首残高	46,558 千円	47,148 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	615	1,633
時の経過による調整額	186	187
資産除去債務の履行による減少額	212	815
期末残高	47,148	48,154

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、オフィスに関するあらゆるサービスをワンストップで提供できる当社オリジナルブランド「オフィス光119」の販売を主要業務としている「オフィス光119事業」と、ビジネスホン・複合機・事務用品カタログ販売・LED照明器具・電力サービス・レンタルホームページ等を販売している「オフィスソリューション事業」、来店型ショップによる生命保険及び損害保険の取次事業を実施している「ファイナンシャル・プランニング事業」の3事業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間において、「オフィス光119事業」と「オフィスソリューション事業」に区分することが実務上困難であった電力の販売代理店業務に係る費用が、担当部署の明確化、労務管理の強化により区分把握ができ、合理的に経費配賦の算定が可能になりました。そのため、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間より、報告セグメントの利益又は損失の金額の測定方法を変更しております。前連結会計年度のセグメント情報は、前第2四半期連結累計期間については変更前の測定方法に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	オフィス光 119事業	オフィスソ リューション 事業	ファイナン シャル・プ ランニング 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,943,925	1,652,430	246,203	10,842,559	12,504	10,855,064
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11	809	-	820	-	820
計	8,943,936	1,653,239	246,203	10,843,379	12,504	10,855,884
セグメント利益	718,656	328,770	39,002	1,086,429	8,220	1,094,650
セグメント資産	2,716,478	748,303	25,535	3,490,317	120,327	3,610,645
その他の項目						
減価償却費	12,154	3,674	1,400	17,230	1,776	19,007
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	667	491	5,848	7,007	-	7,007

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	オフィス光 119事業	オフィスソ リユース ン事業	ファイナン シャル・ブ ランニング 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,563,568	1,678,050	264,682	11,506,301	10,889	11,517,190
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	1,569	-	1,581	-	1,581
計	9,563,580	1,679,619	264,682	11,507,883	10,889	11,518,772
セグメント利益	1,071,190	251,433	53,855	1,376,479	6,564	1,383,043
セグメント資産	2,911,419	799,192	34,569	3,745,181	118,643	3,863,824
その他の項目						
減価償却費	8,978	3,959	1,176	14,114	1,725	15,839
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,970	5,000	5,566	15,536	-	15,536

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,843,379	11,507,883
「その他」の区分の売上高	12,504	10,889
セグメント間取引消去	820	1,581
連結財務諸表の売上高	10,855,064	11,517,190

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,086,429	1,376,479
「その他」の区分の利益	8,220	6,564
全社費用（注）	486,547	547,257
連結財務諸表の営業利益	608,103	835,786

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,490,317	3,745,181
「その他」の区分の資産	120,327	118,643
全社資産（注）	3,508,064	3,783,790
連結財務諸表の資産合計	7,118,709	7,647,615

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	17,230	14,114	1,776	1,725	8,659	7,368	27,667	23,207
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,007	15,536	-	-	1,056	1,995	8,063	17,531

- (注) 1. 減価償却費の調整額は主に、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産の減価償却費であります。
2. 前連結会計年度における有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は主に、本社社屋におけるパーティション設置によるものであります。
3. 当連結会計年度における有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は主に、本社における開示書類作成ツール導入によるものであります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	オフィス光119 事業	オフィスソ リューション 事業	ファイナン シャル・プラン ニング事業	計	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	2,983	2,983	-	-	2,983

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。



( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり純資産額	541.11円	637.25円
1株当たり当期純利益金額	76.49円	84.85円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	74.39円	82.64円

- (注) 1. 当社は、2018年12月14日付で普通株式1株につき200株の割合で、また、2020年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 当社は、2019年4月3日に東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスに上場したため、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	510,577	611,926
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	510,577	611,926
普通株式の期中平均株式数(株)	6,674,794	7,211,590
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	189,157	193,038
(うち新株予約権(株))	(189,157)	(193,038)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社東名	第1回 無担保社債	2015年 5月25日	400,000 (400,000)	- (-)	0.6	なし	2020年 5月25日
株式会社東名	第2回 無担保社債	2016年 8月25日	800,000 (-)	800,000 (800,000)	0.3	なし	2021年 8月25日
合計	-	-	1,200,000 (400,000)	800,000 (800,000)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
800,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	300,000	0.6	2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	100,000	400,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	300,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,809,669	5,664,890	8,563,257	11,517,190
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	222,310	492,205	766,217	923,581
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	139,653	329,890	531,369	611,926
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	19.40	45.82	73.80	84.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	19.40	26.42	27.98	11.12

(注) 当社は2020年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,851,486	3,269,242
売掛金	12,816,833	13,047,034
商品及び製品	2,307	2,699
原材料及び貯蔵品	109,272	29,846
前渡金	39,494	3,558
前払費用	72,627	74,391
その他	113,483	113,471
貸倒引当金	70,460	31,760
流動資産合計	5,835,046	6,408,484
固定資産		
有形固定資産		
建物	120,372	116,470
構築物	178	148
機械及び装置	3,019	2,621
車両運搬具	6,342	4,230
工具、器具及び備品	34,545	25,853
土地	179,081	179,081
有形固定資産合計	343,541	328,405
無形固定資産		
ソフトウェア	623	10,282
電話加入権	879	879
無形固定資産合計	1,502	11,161
投資その他の資産		
投資有価証券	30,012	17,586
関係会社株式	35,982	35,982
破産更生債権等	-	37,141
長期前払費用	8,816	15,820
繰延税金資産	129,188	50,188
差入保証金	154,571	171,475
その他	19,917	20,772
貸倒引当金	-	37,136
投資その他の資産合計	378,488	311,830
固定資産合計	723,532	651,397
資産合計	6,558,578	7,059,882

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,124,686	1,108,795
短期借入金	210,000	210,000
1年内償還予定の社債	400,000	800,000
未払金	1,291,019	1,254,797
未払費用	7,442	6,226
未払法人税等	209,533	128,057
前受金	919	2,133
前受収益	14,192	13,565
賞与引当金	43,964	42,990
販売促進引当金	4,945	2,649
その他	113,281	114,221
流動負債合計	2,309,984	2,573,437
<b>固定負債</b>		
社債	800,000	-
長期借入金	-	300,000
資産除去債務	44,592	45,598
その他	115,238	113,629
固定負債合計	859,831	359,228
負債合計	3,169,816	2,932,665
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	519,992	605,155
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	509,992	595,155
資本剰余金合計	509,992	595,155
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	2,500	2,500
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	1,400,000	1,400,000
繰越利益剰余金	935,667	1,512,799
利益剰余金合計	2,338,167	2,915,299
自己株式	-	331
株主資本合計	3,368,151	4,115,279
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	20,610	11,937
評価・換算差額等合計	20,610	11,937
純資産合計	3,388,762	4,127,217
負債純資産合計	6,558,578	7,059,882

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	1 10,327,647	1 11,030,905
売上原価	1 6,708,012	1 7,137,113
売上総利益	3,619,635	3,893,791
販売費及び一般管理費	1, 2 3,104,129	1, 2 3,145,869
営業利益	515,505	747,922
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,235	1 27,921
債務等決済差益	69,876	80,747
投資有価証券売却益	-	29,999
その他	1 15,050	1 15,769
営業外収益合計	87,162	154,437
営業外費用		
支払利息	2,310	1,894
社債利息	7,838	6,926
株式交付費	6,846	596
上場関連費用	16,790	-
市場変更費用	-	27,193
その他	152	1,040
営業外費用合計	33,939	37,651
経常利益	568,729	864,709
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 0
減損損失	2,983	-
特別損失合計	2,983	0
税引前当期純利益	565,745	864,709
法人税、住民税及び事業税	180,328	204,825
法人税等調整額	71,292	82,751
法人税等合計	109,035	287,577
当期純利益	456,709	577,132

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)			当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品原価							
1 期首商品たな卸高		2,808			2,307		
2 当期商品仕入高		6,499,656			6,925,027		
合計		6,502,464			6,727,335		
3 期末商品たな卸高		2,307	6,500,156	96.91	2,699	6,924,635	97.02
労務費			1,616	0.02		2,384	0.04
外注費			169,205	2.52		166,387	2.33
経費			37,033	0.55		43,705	0.61
合計			6,708,012	100.00		7,137,113	100.00

主な経費の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
保険料(原価)	32,391	0.48	39,059	0.55

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金		利益剰余 金合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計		別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	65,972	55,972	55,972	2,500	1,400,000	478,957	1,881,457	2,003,401
当期変動額								
新株の発行	454,020	454,020	454,020					908,040
当期純利益						456,709	456,709	456,709
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	454,020	454,020	454,020	-	-	456,709	456,709	1,364,749
当期末残高	519,992	509,992	509,992	2,500	1,400,000	935,667	2,338,167	3,368,151

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	23,709	23,709	2,027,111
当期変動額			
新株の発行			908,040
当期純利益			456,709
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	3,098	3,098	3,098
当期変動額合計	3,098	3,098	1,361,651
当期末残高	20,610	20,610	3,388,762



当事業年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金		自己株式			
		資本準備 金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金					利益剰余 金合計
					別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	519,992	509,992	509,992	2,500	1,400,000	935,667	2,338,167	-	3,368,151	
当期変動額										
新株の発行	85,163	85,163	85,163						170,327	
当期純利益						577,132	577,132		577,132	
自己株式の取得								331	331	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	85,163	85,163	85,163	-	-	577,132	577,132	331	747,128	
当期末残高	605,155	595,155	595,155	2,500	1,400,000	1,512,799	2,915,299	331	4,115,279	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	20,610	20,610	3,388,762
当期変動額			
新株の発行			170,327
当期純利益			577,132
自己株式の取得			331
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,673	8,673	8,673
当期変動額合計	8,673	8,673	738,454
当期末残高	11,937	11,937	4,127,217

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年から31年

工具、器具及び備品 4年から20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 販売促進引当金

販売促進を目的として行うキャンペーンにより発生するキャッシュバックの支出に充てるため、将来発生見込額を販売促進引当金として計上しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた流動資産の「未収収益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「未収収益」16千円及び「その他」13,467千円は、流動資産の「その他」13,483千円として組み替えております。

(追加情報)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」をご参照ください。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
短期金銭債権	5,653 千円	2,526 千円
短期金銭債務	9,522	8,845
長期金銭債務	10,537	8,675

## 2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,100,000 千円	1,100,000 千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	1,000,000	1,000,000

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,213 千円	1,865 千円
仕入高	14,661	29,621
外注費	1,286	4,578
販売費及び一般管理費	1,726	1,134
営業取引以外の取引高	7,544	29,954

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67.9%、当事業年度70.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32.1%、当事業年度29.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
給料及び手当	1,036,072 千円	1,130,496 千円
雑給	332,582	232,561
退職給付費用	16,232	17,105
減価償却費	25,108	20,810
貸倒引当金繰入額	57,218	18,188
賞与引当金繰入額	43,964	42,990
販売促進引当金繰入額	4,964	2,295

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
建物	0 千円	0 千円
工具、器具及び備品	-	0
計	0	0

## (有価証券関係)

前事業年度(2019年8月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式35,982千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2020年8月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式35,982千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	21,279千円	20,806千円
関係会社株式評価損	51,397	51,397
減価償却超過額	2,662	1,755
資産除去債務	13,467	13,770
販売促進引当金	1,493	800
賞与引当金	13,277	12,982
税務上の繰越欠損金	148,858	27,201
未払事業税	12,556	8,278
その他	8,407	6,216
繰延税金資産小計	273,399	143,209
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	45,948	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	81,020	79,851
評価性引当額小計	126,969	79,851
繰延税金資産合計	146,429	63,358
繰延税金負債		
建物附属設備	8,576	8,256
その他有価証券評価差額金	8,665	4,912
繰延税金負債合計	17,241	13,169
繰延税金資産の純額	129,188	50,188

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.9
住民税均等割	2.1	1.4
留保金課税	11.2	7.5
評価性引当額の増減	24.9	5.4
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.3	33.3

(注) 前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「その他」に表示しておりました0.3%は「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」0.0%、「その他」0.3%として組み替えております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	200,965	6,287	1,058	10,190	206,194	89,724
	構築物	2,606	-	-	30	2,606	2,458
	機械及び装置	8,800	-	-	398	8,800	6,178
	車両運搬具	12,971	-	-	2,112	12,971	8,740
	工具、器具及び備品	77,977	273	436	8,965	77,814	51,960
	土地	179,081	-	-	-	179,081	-
	計	482,403	6,561	1,495	21,696	487,468	159,063
無形固定資産	ソフトウェア	15,106	10,970	-	1,310	26,076	15,794
	電話加入権	879	-	-	-	879	-
	計	15,986	10,970	-	1,310	26,956	15,794

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

当期増加額 ソフトウェア オフィスピリング(ウェブ利用明細サービス)サイトの構築 4,970千円

ソフトウェア 電気小売事業顧客管理システムの導入 3,500千円

当期減少額 建物 みつばち保険アピタ初生店内装等の除却 1,058千円

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	70,460	31,760	33,323	68,896
賞与引当金	43,964	42,990	43,964	42,990
販売促進引当金	4,945	2,649	4,945	2,649

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年8月31日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.toumei.co.jp/">https://www.toumei.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）2019年11月27日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年11月27日東海財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

2019年11月27日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月14日東海財務局長に提出。

（第23期第2四半期）（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）2020年4月13日東海財務局長に提出。

（第23期第3四半期）（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月13日東海財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

2020年6月11日東海財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書（参照方式）の訂正届出書

2020年6月23日東海財務局長に提出。

2020年7月13日東海財務局長に提出。

2020年6月11日提出の有価証券届出書（参照方式）に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月25日

株式会社東名

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 浅野 佳史 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小出 修平 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東名の2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東名及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月25日

株式会社東名

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 浅野 佳史 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小出 修平 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東名の2019年9月1日から2020年8月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東名の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。